

子ども・重度障がい者に医療費を助成

医療制度	対象者（生活保護を受けている人は除く）
子ども医療	<p>中学3年生までの子ども</p> <p>※3歳～中学3年生で重度障がい者医療を受けている人および小学1年生～中学3年生でひとり親家庭等医療を受けている人は除きます。</p>
重度障がい者医療（注）	<p>3歳以上の人（3歳未満は子ども医療優先）で、次のいずれかに当てはまる人</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇身体障害者手帳1・2級 ◇療育手帳がA ◇精神障害者福祉手帳1級 ◇身体障害者手帳3級で療育手帳B1 ◇知的障がいにより障害基礎年金1級 ◇知的障がいにより特別児童扶養手当1級 <p>※所得制限があります。</p> <p>※65歳以上は、後期高齢者医療制度への加入が必要です。</p> <p>※知的障がいにより障害基礎年金1級および特別児童扶養手当1級の人は相談してください。</p>

（注）所得が多く対象外であった人でも、前々年より前年の所得が少なかった場合や扶養人数が増えた場合は、10月1日以降、助成対象になることがあります。詳しくは問い合わせてください。

対象者（左表参照）で、医療証を持っていない人は、問い合わせてください。

●助成内容 健康保険が適用された医療費の自己負担分相当額

※0～2歳児を除き、一部本人負担があります。詳しくは、市ホームページを確認してください。

●問い合わせ先
 国保年金課医療担当
 ☎(580)1847



これから運動を始めたい人におすすめ

脂肪燃焼教室 ～お腹まわりスッキリ運動編～

お腹まわりの脂肪は内臓脂肪といわれ、生活習慣病の原因になります。生活習慣病予防には、日頃からの食事の取り方や継続した運動がポイントです。

この教室では、普段どのような運動をしたら良いかを、健康運動指導士の講話と簡単な運動で学びます。保健師や管理栄養士による個別相談もできます。



- 対象者 生活習慣病（高血圧・脂質異常症・糖尿病）が気になっている人とその家族
- 日時 11月8日(水) 午前10時～正午
- 会場 すこやか交流プラザ
- 内容 ◇普段からできる運動方法についての講話◇運動体験
- 定員 20人（申込多数の場合は、新規または特定保健指導が必要と判断された人を優先のうえ抽選）
- 申込方法 ◇電話◇すこやか交流プラザ窓口 ◇はがき（「脂肪燃焼教室申し込み」・住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を記入）
- 申込期限 10月25日(水)（必着）
- 申し込みと問い合わせ先
 健康課健康長寿担当〔〒816-0932 瓦田4-2-1 すこやか交流プラザ内〕
 ☎(501)2222